国立国語研究所学術情報リポジトリ

Demanding-Refusing Exchanges in Caregiver-Child Interaction

メタデータ	言語: jpn		
	出版者:		
	公開日: 2021-03-05		
	キーワード (Ja):		
	キーワード (En):		
作成者: 居關, 友里子, 小磯, 花絵			
	メールアドレス:		
	所属:		
URL	https://doi.org/10.15084/00003169		

子ども-保護者間会話における[要求-拒否]のやり取り

居關 友里子(国立国語研究所音声言語研究領域)[†] 小磯 花絵(国立国語研究所音声言語研究領域)

Demanding - Refusing Exchanges in Caregiver - Child Interaction

Yuriko Iseki (National Institute for Japanese Language and Linguistics) Hanae Koiso (National Institute for Japanese Language and Linguistics)

要旨

本研究では、子どもとその保護者のやり取りに注目し、この中に生じていた、何らかの行動を行う、あるいは行わないよう対話相手に要求し、相手がそれを拒否するやり取りについて分析を行った。子どもと保護者の間では、要求に拒否が返されたあとにさらに要求、拒否が複数回連なり、両者の希望が平行線をたどる様子が観察される。このような局面で、保護者、子どものそれぞれが、代案提示や遊びのフレームの利用などといった方略を用い、やり取りに変化を生じさせ、さらなる展開や収束に向かうよう働きかけていることを指摘した。

1. はじめに

日々の生活の中で行われる「依頼」「勧誘」「指示」など、相手が何らかの行動を行う、あるいは行わないよう要求すること(以下これらの行為をあわせて「要求」と表記する)、そしてそれを受け入れる、あるいは拒否するやり取りは、ポライトネス理論や日本語教育への応用などの視点から以前より注目されてきたものの一つである。これらについて今日多くの研究が行われ、用いられる言語表現や談話構造、これに影響する参与者同士の関係性や要求の内容、使用言語間の比較などが扱われてきた。

現在収集中である子どもとその保護者間のやり取りをおさめたデータの中には、この[要求一受け入れ/拒否]のやり取りが多く観察される。ここでは日常生活を送る際に生じる、具体的な必要性に基づく行為が取り上げられている。「要求」に対し「受け入れ」が返される場合、やり取りを開始した者、つまり要求を行った者の希望はそこで満たされ、やり取りは即座に完結することができる。一方で、具体的な必要性に基づく要求に拒否が返された場合は、要求を行った者と要求を受けた者との間で、何らかの折り合いをつける必要が生じるだろう。子どもとその保護者間のやり取りでは、「要求」に対し「拒否」が示された際、しばしばこれが繰り返され、やり取りが延びている。このような場合に、要求を行う者とそれを拒否する者のやり取りは、どのように展開し、収束するのだろうか。

国立国語研究所では現在、子どもの日常生活の中に生じたさまざまな相互行為を扱ったコーパスの構築に向け準備を進めている(小磯ほか 2020)。本研究では、このデータの一部として収集された子どもとその保護者によるやり取りの録音・録画データを扱い、この中に見られた[要求-拒否]のやり取りがどのように行われているのかについて、やり取りの展開、収束に関わる方略に注目しながら記述を行う。

-

[†] iseki@ninjal.ac.jp

2. 研究の背景

相手が何らかの行動を行う、あるいは行わないよう要求することは、要求の受け手側にある、自身の領域を他者に邪魔されたくないという欲求である「消極的フェイス(negative politeness)」を脅かす行為(face-threatening act: FTA)であるとされる(Brown & Levinson 1987)。可能な限り FTA を避けるために話し手が行う配慮行動について、どのような言語形式を用いるのかによる影響(Leech 1983,山岡ほか 2010 ほか)や、談話展開の構造(ザトラウスキー 1993 ほか)といった観点から多くの研究がなされてきている。このうち要求とそれを拒否するやり取りに注目した中井(2017)は、ロールプレーによる勧誘とそれを断るやり取りについて、用いられているストラテジーおよび非言語行動に注目して分析を行い、勧誘とそれを断る部分およびその前後の一連のやり取りを通して、参与者が互いに相手に対する気配りや思いやりを示すストラテジーを用いていることを指摘している。

また、要求を断る際には、人間関係の調整という点から、参与者間の関係性が関係していることが以前より示されている(森山 1990 ほか)。本研究が焦点を当てる子どもと保護者は、親疎関係で言えば最も親しい関係性として位置づけられ、加えて、一般に子どもは保護者の保護や観察の対象として扱われる。このような関係下にある子どもと保護者の間では、「依頼」「勧誘」「指示」といった日常生活の具体的な必要性に基づく要求が頻繁に行われる。そして要求を受けた者の考えが要求を行った者と一致しない場合には、拒否も行われ、具体的な必要性を伴う要求が拒否されるのであれば、ここには何らかの調整が必要になっていると考えられる。この具体的な文脈の中で、子どもとその保護者がどのように[要求-拒否]のやり取りを実践しているのかを扱った研究は管見の限りほとんどない。そこで本研究では、ここでのやり取りの展開、収束に関わる方略に注目しながら子どもと保護者のやり取りについて観察する。

3. データの概要

現在筆者らは、子どものコミュニケーション行動に関する研究への利用に向けて、子どもの相互行為を扱ったコーパスの構築を目指している。もととなるのは、子どもが普段行っている相互行為を録音・録画したデータである。現在は子どもをメンバーに含む 10 の家庭に協力を依頼し、親や兄弟、祖父母、友人やその親などといった人々と、子どもとの間でなされたやり取りの収録を進めている(詳細については、小磯ほか(2020)を参照)。

本研究では、ここに含まれる子どもの一人、「フウ¹」とその保護者とのやり取りを分析対象として扱った。以下では、彼女が2 歳6 $_{7}$ 月から3 歳2 $_{7}$ 月の間に収録された14 時間40分のデータの中から[要求-拒否]のやり取りを取り出し、ここで用いられている方略について分析する。

4. 子どもと保護者間における [要求-拒否] のやり取り

要求やそれを拒否することはフェイスの侵害と深く関わる行為であり、参与者間の関係性や扱われる内容によっては配慮などの方略を伴う。あるいは実際に要求を行うよりも前の段階で、しばしば受け入れの可能性が探られ(Schegloff 2007)、拒否される可能性が高い要求はそもそも行わないなどといった戦略がとられる。これに対し、本研究で観察したデータでは多くの場合、要求もその拒否も直接的になされ、また、拒否が返される場合に、要求者側が一度拒否された要求を再度行い、さらにそれが拒否されると行ったように、[要求一拒否]が繰り返されやり取りが引き延ばされる様子が特徴的に見られた。この点に関連し、4.1 節では、子どもおよび保護者は、どのように平行線となったやり取りを収束させているのかについて見ていく。さらに 4.2 節では、保護者が行った要求に子どもがそもそも反応を返さないことによって拒否を行う、これが繰り返される状況に注目し、ここで保護者がどのように子どもをやり取りに巻き込もうと試みているのかについて見ていく。

[「]本研究の分析のために設定した仮名である。

[要求−拒否]の収束に向けた方略

まず、要求に対する明示的な拒否が返された後に、さらに要求がなされる例を一つを取り 上げてみたい。以下の断片1は、フウが会話収録に際し首にかける IC レコーダー(「お首 の」)を母親に要求する場面である。フウは以前、IC レコーダーを首からさげて音声収録し た経験がある。しかし、断片1の収録時点でこの方法は別のものに変更されていたため、「お 首の」は収録依頼者に返送されており、フウ宅にはもうなかった。このような応じたくても 応じられない要求の連鎖を終えるために、どのような方略が用いられているのだろうか。

[断片 1]お首の(会話 ID: Y001 014)

- 01 フウ:▶ ねえフウちゃんのお首の.
- 02 母: ▷ お↑首のがね:,もういらないから:[だっ゜て.°
- 03 フウ: ▶
- [お首の取って.((飛び跳ねながら)) 04 母: ▷ お(h)く(h)びの(h).h も返しちゃったんだ.じゃあ↑違うお首の探してみる:?
- 05 フウ: うん((二人手をつなぎ立ち上がる))
- 06 母: じゃ違うお首探してみ[るか.
- 07 フウ: 「違うお首ってどこ?
- 08 母: 違うお首の↑あったかな: ((二人で隣の部屋へ移動))

01 行目でフウは「お首の」をそれをつけるべき自身の名前と合わせて発話することで、IC レコーダー、そしてそれを首にかけることを母親に要求している。母親は「お↑首のがね:」 と抑揚をつけながら発話し、フウの要求の内容を理解したこと、およびこの「お首の」に説 明が必要な状況が生じていることを示し、直後で要求に応じる必要がないことを説明する (02 行目)。この説明の順番が完了するよりも早く、フウは 01 行目と同様の要求を強めて 繰り返す(03 行目)。これに対し母親は、今度は要求に応じたくても応じられないことに焦 点を当てた説明(「も(う)返しちゃったんだ」)によって、再び要求を拒否する(04 行目)。 ここまで、「要求-拒否〕のやり取りが繰り返され平行線をたどっていたが、04 行目で母親 はすかさず代案提示を行うことでこのやり取りの方向を切り替え、フウもこれに応じ、二人 は立ち上がり「お首の」に変わるものを一緒に探すという活動に移行していく(05-08 行 目)。

ここでは、応じたくても応じられない子どもからの要求に対し、拒否を返すものの受け入 れられず、要求が繰り返されていた。母親は要求に応じられない理由を説明した上で、子ど もの要求を受け入れることに志向した代案を提示することで、子どもの合意を一旦獲得す ることに成功し、活動を切り替えることで[要求-拒否]の平行線を脱している。

このような平行線のやり取りは、子どもと保護者の日常の中でしばしば起こり得る。もう 一例、断片 2 を見てみたい。断片 1 と同じ二人によるやり取りで、抜粋部分以前でフウが 食べものを要求している。01 行目で母は何を食べるか希望を尋ね、フウは繰り返しやきい もを要求しする。

[断片 2]やきいも(会話 ID: Y001 018)

- 01 母: じゃ何にする?
- 02 フウン(この)やきいも食べたい.
- 03 母: ▷ やきいももうないよ?
- 05 フウ: (この)やきいも食べたい.
- 06 母: ◇ やきいもがもうないんだよ: ((悲しむような言い方で))
- 07 フウ: えっとね:
- 08 母: う:ん.
- 09 フウ≯ ながいやきいも食べたい.

- 10 母:> やきいももうないから:,(1.0)あとでかいにい↑こ.今雨降ってるから買いにいけないから,(1.2)
- 11 母:▷ あとででい:い?
- 12 (1.2)
- 13 母: なに?なにおててくんくんしたの?
- 14 フウル えっとね::ん:::なんか食↑べたくなっちゃったの.
- 15 母: 何食べる?

先ほどと同様に簡単にやり取りの流れを追ってみる。食べたいものとしてフウは「やきいも」 を要求したが、これはもうすでにフウが食べてしまったものであり、母親はこれに応じるこ とができないことを「やきいももうないよ?」という事実の提示によって示す(03 行目)。 フウは 02 行目と同じ発話を繰り返し(05 行目)、直前の母親の発話は全くなかったことに されている。母親は 06 行目でやきいもがないことを、今度は悲しげな韻律で、説明のムー ドである「のだ」(益岡・田窪 1992)を付け加え再提示し、要求に応じられないことをフウ に訴えかける。この拒否を受けた次の位置で、フウは何か考えていることを表示しているこ とから(07 行目)、ここまで繰り返された要求とは異なる行為がなされることが期待され、 母親もこれを待っているが(08行目)、結局フウが行ったのは、少し表現を変えたもののや きいもの再要求であった。母親は 10 行目で、要求に応じることができないことを理由に、 「あとでかいにい」くことを代案として提示する。代案提示の直後は、受け入れあるいは拒 否を返すことが期待される位置であるが、フウは再び考えていることを表示したのち、「な んか食↑べたくなっちゃったの」と声を高く上げ、今気づいたかのように発話する。この発 話によって、直前まで交渉されていたやきいもに関する連鎖を切り替え、何を食べるかにか んする交渉を新たに開始し直すこと、つまりやきいもではなく、いま食べられる何かを要求 する連鎖に誘導している。母親はこれに応じ、食べたいものを尋ねることで、やり取りの開 始時点(01 行目)と同様の局面を実際に生み出すに至った(15 行目)。

断片 2 は、断片 1 と同様に [要求-拒否] が繰り返される局面を、母親が代案提示という 方略で収束に向かわせようと試みている。加えて断片 2 では、14 行目で子どもによる交渉 の方向づけが行われている点にも注目したい。フウは代案への拒否を明示的に返すことなく、自身の要求を再び述べる機会を作るよう母親を誘うことで、平行線であったやり取りは リセットされ、再び二人の交渉を展開し直すことが可能になっている (フウはこのあと交渉を経てパンを焼いてもらうことになった)。

今度は親が要求を行い、子どもがこれを拒否する事例を見てみる。次に示す断片3も、これまでの断片と同様に子どもと母親のやり取りである。一緒に本を読んで遊んでいた二人の間で、不意にある歌が話題にのぼる。これがなんの歌だったか思い出せない母親は、携帯電話を使って曲名を調べ、フウに曲名を伝える。歌を口ずさみ、動画が見たいと要求するフウに対し、母親が「最初だけ」と断った上で歌の音声を聞かせてやろうとすると、フウは携帯電話を覗き込み、画面に大きく顔を近づける(01 行目)。

[断片 3]おっきい画面(会話 ID: Y001 019)

- 01 ((フウが携帯画面を覗き込む。以降、断片3終了まで携帯電話への視線を継続))
- 02 母: あんまり見ないで.近い.
- 03 ((フウは画面に視線を向けたまま座り直し、画面から距離をとる体勢に変更))
- 04 母:▶ これ見るならちょっともうお片付けにしよ?(0.6)でこれまた来週テレビで見れるから,
- 05 もしもしで見なくていいよ.もしもし(.)画面ちっちゃいから.
- 06 (1.0)((フウは画面を見続ける))
- 07 フウ:▷ 画面がいい.
- 08 母: うん[画面・]テレビでおっきくみれ[る↑よ.]
- 09 フウ: ▷ [あ(の)] [おっき]::い画面.((両手指先を四角をえがくように動かす))
- 10 母:▶ おっきい画面ならないこれ.もしもしちっちゃいから.[テレビ]でやるから.[来週.]

11 フウ:> [じゃ] [えっとね:]

12 母: うん.

13 ((フウが携帯電話を操作し始める))

02 行目で母親は、画面に顔を近づけすぎているフウに動画から離れるよう要求する。フウは画面への視線は離さないまま体勢を変更し、画面から離れた姿勢で動画の視聴を続けようとする(03 行目)。この姿勢変更の途中で、母親は、まだ遊び途中であった本の片付けをすること、および携帯画面が小さいこと、大きな画面ですぐに見る機会があることを理由として説明し、視聴を終えるよう要求を続ける(04,05 行目)。フウはこれを継続して画面を見続けること(06 行目)、および「画面がいい」という発話(07 行目)で拒否する。08 行目で母親は再び、画面の大きさを理由にテレビでの視聴を勧める。この発話を聞ききらないうちに、今回はフウからの代案提示がなされている。「おっき::い画面」と発話しながら、携帯電話ほどの大きさの四角を指先で描くように動かし、かつ、この間視線を携帯電話の画面に向けたままでいることによって、問題となっているのが画面の大きさであることへの理解を示しつつ、その解決方法(おそらくフルスクリーンにすること)を提案し、この携帯電話を用いて動画の視聴を続けることを要求しているといえる(09 行目)。この提案は「おっきい画面ならないこれ」と拒否され、母親は再び理由とともに電話での視聴を終えるよう要求する(10 行目)。フウは、今度は自身で携帯電話の操作をし、代案を実演しようとする(13 行目)。

以上で見た断片 3 では、要求を受け入れたくない子ども側から [要求-拒否] の繰り返しを脱する一手が示されていた。携帯電話での動画の視聴をやめないことによって母親の要求を一方的に拒否するのではなく、携帯画面を見続けることと (01 行目)、併せて要求の理解と代案を示すことで (09 行目)、要求連鎖の収束に向けて母親に働きかけている。そしてこの代案が受け入れられなかったときには (10 行目)、代案の発話を繰り返すのではなく、今度は実演という方法によって引き続き説得を試みていた (11.13 行目)。

4.1 節では、[要求-拒否]が繰り返される際に、子どもおよび保護者がどのようにやり取りを収束させているのか、ここで用いられている方略について見てきた。保護者は、要求の受け入れに志向した代案を提示することで、子どもの要求を引き継いだまま関心を別の活動に向けさせたり(断片 1)、反対に子どもは、保護者の要求の理由への理解を表示しながら、代案を提示、実演したり(断片 3)、また、やり取りをリセットし平行線に至った要求そのものの生じる前に戻るよう働きかける(断片 2)といった方略が観察された。両者の希望は数度はっきりと対立するものの、こういった方略によってやり取りの方向に変化を加え、[要求-拒否]の平行線を抜け出ることが試みられていた。

4.2 子どもをやり取りに巻き込む方略

続いて、要求に拒否の発話が返されるのではなく、応答の不在によって結果的に要求の拒否が示されている例を観察する。以下で扱う二事例は、いずれも保護者が要求を行い、子どもがそれに反応を返さないものである。ここではやり取りの収束以前に、まずは子どもをやり取りに参加させる必要性が生じている。ここで保護者が用いている、子どもをやり取りに巻き込むための方略について見ていく。

次に示す断片 4 は、母親がフウをベビーカーに乗せて二人で買い物に行った帰り道でのやり取りである。買い物の際にフウは小さなパンが複数入った袋を買ってもらい、帰り道、ベビーカーに乗りながらそれを食べている。パンを食べ終わるごとに次のパンを要求するフウがいくつめかのパンを食べているときに、母親が現在食べているパンでもう食べるのを終わりにするよう求めている(01 行目)。しかしフウはこれに反応を返さない(02 行目)。

[断片 4]わかったひと(会話 ID: Y001_005)

01 母: もうおしまい. おうち帰ったら牛乳のデザートにするからそれで最後ね?

02 (3.4)

03 母:-> わかったひと:.

04 (2.0)

05 母:-> 眠たくなっちゃったひと:..

06 (4.0) ((母ペビーカーの中の道具を整える))

07 母: フウちゃんぼーっとしてるよお顔が.

08 フウ: は::い. 09 母: は::い.

フウからの反応が得られなかった際になされた母親の発話「わかったひと:」に注目する。この「〇〇ひとー」は、末尾「ひとー」の部分で共通の韻律を用い「ひと」の修飾箇所を様々に置き換えることで、「これたべたいひとー」「できたひとー」「いいと思うひとー」など、親しい者同士や遊びの文脈で該当者を募る際にしばしば用いられる、定形的な問いかけの形式である。平板調で「は」の音を伸ばした「はーい」が、これと対を成す反応形式として用意されている。先に述べたように、該当者を募る形式であることから、一般には複数の聞き手に向けて用いられるものだが、ここで発話が宛てられているのはフウのみである。このような状況では、フウが該当者となることが強く期待されると考えられる。母親はこの性質を利用して、「分かった?」ではなく「わかったひと:」を用いフウの反応を引き出そうとしている。実際のやり取りではこの発話に対しても反応が得られず、今度は反応がない理由として聞かれ得る「眠たくなっちゃった」と組み合わせ、「眠たくなっちゃったひと:」と問いかける。これでも反応が得られなかった母親は要求のやり取りを諦めるが、少し間を置いてフウは「は::い.」と、母親の用いた「〇〇ひとー」の求める反応形式と一致するやり方で反応を返す。母親はこれを真似るように繰り返すことで、フウの反応を承認していた。

最後に見るのは、フウとその両親が過去に撮った動画を携帯電話で一緒に見ながらコメントし合っている場面である。断片 5 では、そろそろ昼ごはんにするために、現在行っている動画視聴を終えておもちゃの片付けをするよう両親がフウに促すが、フウはこれに応じず動画の視聴とコメントを継続している。

[断片 5]かして(会話 ID: Y001 004)

01 母: フウちゃんそしたらさ(.)カードお片付けしようよ.((この日はカード遊びも行っていた))

02 ((20 秒省略 フウは引き続き動画を見ており、両親に話しかける))

03 母:-> ママさっちゃんにどのくらいあるのって聞きたいからさ(.)かして?か:し:て.

04 (1.0)

05 父: フウちゃ:ん.かしてだって.

06 ((68 秒省略 フウは引き続き動画を見ており、両親は昼ごはんの相談をする))

07 父: お片付け(しよう)だって.フウちゃん.

08 母: ねえお片付けしてごはん食べ[にい(く)

09 父: [<ママ>に(.)かえしてあげて?()

10 母: う:ん.

11 父: ママにかえしてあげて?はい(.)どうぞし↑て. ((フウの手を軽く叩いて促す))

12 フウ: [だめ. ((フウが携帯を母に差し出して引っ込める))

13 母: [↑ああ::::

14 父: あれ. はいどうぞし↑て.

15 母: もういいんじゃない?

16 父:-> おしまい.おし>まいだ.<

17 母: うん.

18 父:-> おしまい.

ここでも断片 4 と類似の、フウをやり取りに巻き込むための仕掛けが観察される。03 行目の母親の発話「か:し:て.」および 16,18 行目の父親の発話「おしまい.」である。

「か:し:て.」は、母親が直前で「かして?」と要求した直後に、声の調子を変えて発話されていることから、「かして?」への反応の不在に応じて再度やり直したというよりも、より反応を得やすい形式に差し替えたように聞かれる。「か」を高く、「し」を低く、「て」で再び音を高く、各音節を伸ばして発話されている。子どもたちが遊びの輪に加わるときに用いる「いーれーて」などと同様の韻律で、子ども同士の遊びのフレームを喚起させる。この発話への返答には、同じ韻律でなされた「いーいーよ」あるいは「やーあーよ」が用意されている。このような、反応として返されるべき特定の形式と強く結びつく「か:し:て.」は、この形式に則って反応を返すことを強く枠付ける発話であり、受け入れ/拒否のいずれかの反応をフウから引き出す一つの方略となっているといえる。

加えて、「おしまい.」も、子どもとのやり取りの中でしばしば利用される、絵本の最後のページを読み終えた際などに発せられる「おしまい」と同様の韻律で産出されている。これを用いることで活動の終わりを喚起させ、フウが行っている動画の視聴を、これが終わるべき局面に達したものとして枠付け、動画の視聴を終えるという行動を引き出そうと働きかけていると考えられる。

「か:し:て.」および「おしまい.」は、今回収録された別のデータの中で、遊びの中での物の受け渡しや、絵本の読み聞かせといった場面でも実際に観察されている表現であった。保護者は、このような子どもがすでに知っており普段から利用している働きかけと反応のパタンを利用することによって、子どもをやり取りの中に巻き込もうと試み、反応の不在に対処しようしている様子が観察された。

6. おわりに

本研究では、子どもとその保護者の日常のやり取りの中に見られた [要求-拒否] のやり取りに注目し、ここでのやり取りの展開、収束に関わる方略に注目しながら、記述を行った。保護者は子どもとの平行線のやり取りに変化を加えるために、代案提示や子どもが知っているやり取りのフレームを利用するなどといった方法で [要求-拒否] の平行線を抜け出ようと試みていた。保護者だけでなく子どもについても、代案提示ややり取りの流れを切り替える発話を巧みに用いることで、やり取りに変化を生んでいる様子が観察された。大人を発達の到達点とし、それに至るまでの子どもという存在を、大人の保護や観察の対象として扱う観点がある一方で、実際の子どもたちは、大人の支配的文化に制約されながらも、具体的な社会状況において様々な戦略を用いながら相互行為を展開していることが、子どもたちの振る舞いの微細な観察から明らかにされてきている(山田 2004、山田 2010)。子どもの相互行為を扱ったコーパスは、こういった研究を促進し得る重要な資源となると考えられる。このコーパスの構築を進めながら、個別の事例の分析を積み重ねることを通して、子どものコミュニケーション行動や能力に関する考察を深めていきたい。

謝辞

本研究は、科研費 20H01264 および国立国語研究所フィージビリティ型プロジェクト「子供の言語コミュニケーション研究に向けた基盤整備」の研究成果を報告したものである。

1 文 献

Brown, P. & Levinson, S. C. (1987). Politeness: Some Universals in Language Usage. Cambridge

- University Press. (斉藤早智子ほか訳 (2011) 『ポライトネス:言語使用におけるある普遍現象』研究社.)
- Jefferson, G. (2004). Glossary of transcript symbols with an introduction. In Lerner, G. H. (Ed.), Conversation analysis: Studies from the first generation, pp.13-31. Amsterdam: John Benjamins.
- 小磯花絵・居關友里子・柏野和佳子・角田ゆかり・田中弥生・宮城信(2020)「子どもの会話 コーパスの構築に向けて」『言語資源活用ワークショップ 2020 予稿集』
- Leech, G. (1983). *Principles of Pragmatics*. Longman. (池上嘉彦・河上誓作訳 (1987)『語用論』 紀伊国屋書店.)
- 益岡隆志・田窪行則 (1992)『基礎日本語文法』くろしお出版.
- 森山卓郎 (1990)「『断り』の方略:対人関係調整とコミュニケーション」『言語』19(8), pp.59-66
- 中井陽子 (2017)「誘いの会話の構造展開における駆け引きの分析:日本語母語話者同士の 断りのロールプレイと フォローアップ・インタビューをもとに」『東京外国語大学論集』 95, pp.105-125.
- Schegloff E. A. (2007). Sequence Organization in Interaction: A Primer in Conversation Analysis. Cambridge University Press.
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010)『コミュニケーションと配慮表現:日本語語用論入門』 明治書院.
- 山田富秋 (2004)「子どもの分析:大人が子どもを理解するということ」山崎敬一 (編)『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣.
- 山田富秋 (2010)「子ども/大人であること」串田秀也・好井裕明 (編)『エスノメソドロジーを学ぶ人のために』世界思想社.
- ザトラウスキー・ポリー (1993)『日本語の談話の構造分析: 勧誘のストラテジーの考察』く ろしお出版.

付 録

書き起こしには Jefferson (2004) の記号法を参考に一部変更を加えたものを使用した。用いた主要な記号とその意味は以下の通りである。

[]	括弧内の箇所が同時に発話されている	,	直前の音が上昇下降調で発音されている
()	聞き取り不可能	↑	直後に記す音が顕著に高く発音されている
(あ)	聞き取り不確実	↓	直後に記す音が顕著に低く発音されている
(1.0)	間合い(秒)	さ-	発音が不完全に途切れている
(.) : h .h	0.2 秒未満の間合い 音の引き伸ばし 呼気音、笑い(h) 吸気音、笑い 下降調イントネーションで発話されている 上昇調イントネーションで発話されている	<u>うん</u> ° うん° >うん< <うん> (())	大きく・強く発音されている 小さく・弱く発音されている 相対的に速度が速く発話されている 相対的に速度が遅く発話されている その他注記 (非言語情報、文脈情報など)